

第4回富山市自転車利用環境整備計画検討委員会 議事概要

日 時：令和3年1月27日（水）10:00～11:30

場 所：富山市役所 東館8階大会議室

次 第：

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 - 1) 第3回検討委員会でのご意見と対応について
 - 2) パブリックコメントでのご意見と対応について
 - 3) 目標値の数値設定について
 - 4) 次期富山市自転車利用環境整備計画について
 - 5) 今後のスケジュールについて
4. 閉 会

会議の様子：



出席者：

区分	所属・役職	氏名	出欠
学識経験者	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 准教授	猪井 博登	出席
	NPO法人 Nプロジェクトひと・みち・まち 理事長	大坪 久美子	出席
市民団体代表者	富山市自治振興連絡協議会 副会長	竹嶋 一恭	出席
	富山市老人クラブ連合会 副会長	金山 圭子	出席
商工関係者	富山商工会議所 産業振興部 副部長	今川 清司	出席
交通事業者	西日本旅客鉄道(株)金沢支社 企画課交通企画室 室長	鹿野 剛史	出席
	富山地方鉄道(株) 企画部 副部長(企画交通政策課長)	川村 隆志	出席
	富山地方鉄道(株) 鉄軌道部 課長	竹澤 準	欠席
	あいの風とやま鉄道(株) 総務課 課長	平田 大輔	出席
教育関係者	富山県高等学校長協会 富山地区校長会 生徒指導推進研究委員会 副会長 (富山県立八尾高等学校長)	福島 浩一	出席
	富山市中学校長会 生徒指導主事会 顧問 (富山市立藤ノ木中学校長)	竹脇 孝志	欠席
スポーツ振興 関係者	(公財)富山市体育協会 専務理事	埜田 諭	出席
警察関係者	富山県警察本部 交通部交通規制課 課長	井上 数也	代理出席 (宮嶋規制係長)
行政機関	国土交通省北陸地方整備局 富山河川国道事務所 副所長	増田 純夫	代理出席 (上田調査第二課専門官)
	富山県総合政策局 企画調整室 課長	島田 太樹	代理出席 (森主幹)
	富山県土木部 道路課 課長	金谷 英明	代理出席 (柳野課長補佐)

主な意見：

- ・目標の設定理由が分かるよう、計画書内に説明を追加すべき。
- ・中間見直しの段階で、目標の達成状況を確認し、必要に応じて見直しを図って欲しい。
- ・街路樹の根上がり対策や落ち葉の清掃に努めて欲しい。また、滑りやすい路面や見通しが悪い通りについては、改良を図って欲しい。
- ・横断歩道の一時停止の徹底に向け、対策を実施して欲しい。
- ・街頭指導などにより、正しい通行方法を指導して欲しい。
- ・MaaSの項目を観光関連に移動できないか検討して欲しい。
- ・アヴィレの市民利用促進に向け、利用方法の周知ができないか、運営会社に働きかけて欲しい。
- ・交通安全教育において、家庭の役割は大きい。
- ・計画推進に向け、市民への周知を図り、継続的に市民に関わってもらおう。

今後について：

- ・計画検討委員会における議論を踏まえた最終的な調整については、猪井委員長に一任され、猪井委員長の指導のもと、事務局で調整することとなった。

あいさつ

市民生活部長：

- ・本日は、皆様方、ご多忙なところ、富山市自転車利用環境整備計画検討委員会の第4回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- ・現下の状況ですが、新型コロナウイルスが大変に猛威をふるっており、現在、11都府県で「緊急事態宣言」が発令されているところです。コロナが発生して以降、新たな生活様式への実践が提唱されているわけですが、そうした中にありまして、今後、通勤や通学といった公共交通機関の利用により密を避けるといった意味におきましても、自転車の利用がますます進んでいくのではないかと考えられます。
- ・そうした状況下において本計画の検討を進めていますが、次期計画（案）について、昨年12月にパブリックコメントを実施したところです。市民の皆様からは、「はしる」、「とめる」、「いかす」、「まもる」、それぞれの分野につきまして、多くのご意見を頂戴したところでございます。ご意見から、自転車に対する関心も高まっていると感じたところです。
- ・本日の会議ですが、パブリックコメント等でいただきました意見を踏まえ、計画書を取りまとめたところです。その内容等については、事務担当の方から説明をしますので、検討委員会の総意として、とりまとめをお願いできればと考えているところです。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきますよう、本日はよろしく願いいたします。

議 事

委員長：

- ・本日も、皆様にご協力いただきながら、円滑な議事を進めたいと思います。
- ・それでは、次第書に従いまして進めさせていただきます。議事の1)から3)の内容に移りたいと思います。1)は、第3回検討委員会でのご意見と対応について、2)がパブリックコメントでのご意見と対応について、3)は目標数値の設定について、この3点について事務局より説明をお願いします。

○事務局：「資料1：第3回検討委員会でのご意見と対応」「資料2：パブリックコメントでのご意見と対応」「資料3：目標値の設定について」を説明

委員長：

- ・1)の昨年12月の第3回検討委員会のご意見を賜った部分の修正、2)パブリックコメントに対するご意見と対応。3)は新たに今回、目標の数値の設定を行いましたという趣旨でございます。ご質問、ご意見がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。
- ・特に3)のところは、今回、初めての資料ですので、ご意見をお伺いしたいと思います。1)の方は、皆様からいただいたご意見への対応ということです。
- ・資料3の目標数値の設定について、資料ではかなり丁寧に説明しているので、意図が伝わってきました。しかし、一般にこのような計画を公表すると、目標の数値だけが伝えられ、設定の意図がなかなか伝わらなくなります。例えば目標の項目に、この資料にある考え方を参考資料でもいいので加えてあげれば良いと思います。計画書の方にも記録を残しておいていただきたいなと思ったところです。

事務局：

資料4の68ページの指標設定の考え方について、もう少し詳細に述べるべきではないか、ということでもよろしいでしょうか。

委員長：

- ・資料3の抜粋でもいいので、何かしら設定の意図が分かるものを残しておいた方が計画を見直す際によいかと思います。
- ・例えば、整備延長の値だけではなく、数値に関する説明があるといいでしょう。今は資料3で説明いただきましたが、計画書本編でもこういう意図で設定しているということが確認できるといいなと思います。

事務局：

計画書本編のところで、目標の設定根拠をもう少し詳細に説明できないかという委員長のご提案でしたので、工夫できるよう検討させていただきます。

副委員長：

- ・さまざまな意見にも対応していただいて、具体的な目標も挙げられて、だいぶ充実した計画になってきたと感じます。今の委員長のご意見もすごく納得が이었습니다。確かに、令和元年の事故件数は、140件で、目標をパッと見ると1件でも事故を減らすということは伝わるのですが、更に、資料3の考え方を見ると、設定が非常に難しいということがよく理解でき、納得しました。
- ・富山市の場合、どんどん目標をクリアしていくと思うので、全体的に目標が達成されたら、その都度、もう一步進むという目標にしてはどうかと思います。全体的な目標の設定のなかに、こういったことが書いてあると、市民の皆さんもより協力していただけるのではないかと感じます。

委員長：

- ・最後の自転車損害賠償責任保険のところだけ、目標をクリアしたら見直すというような記載がありますが、他のところも同様にできないか、ということでしょうか。私の専門分野では、公共交通でのトリガー（トリガー方式：例えば今年度の実績を基準年と比較し、達成状況に応じて次年度の内容を見直す取り組み方）の考え方がありますが、何か目標達成すれば、次はこのようにしましょうということかと思えます。
- ・今の段階で、本格的に取り入れるのは難しいと思いますが、もう少し書けるところは前向きにできればと思います。事務局からすると自転車損害賠償責任保険について、目標をクリアできれば、6年後に見直しを行い、もう少し高い目標を立て直しますという考え方だと思いますが、どうせ達成をするならば見直しも想定しておけばよいのではないかというご意見でしょうか。

副委員長：

そうですね。中間地点で見直すという書き方でもいいかと思えます。すごく早くに達成して、もう達成しましたとなるよりはいいのかなと思います。

事務局：

- ・自転車損害賠償責任保険の加入率の件につきましては、平成 30 年の全国調査では、48.7%となっていることから、これを目標数値として 50%とさせていただいているところです。
- ・資料 4 の 69 ページに記載の、計画期間の前期と後期の図でございますが、令和 8 年は折り返し地点ということで、計画の見直しを考えております。その時点で全国平均に近づいているようであれば、さらに令和 12 年度の最終目標値をもう少し上げたものにできればと前向きに考えています。

委員長：

副委員長の意見としては、他のところももう少し頑張ってくださいというイメージだと思うのですが、いかがですか。

事務局：

- ・目標の設定につきまして、早く達成すれば、市の他の計画におきましても、より高い目標に設定し直すということもありますが、基本的な考え方としては、本編の 69 ページに記載がありますとおり、中間の段階では進捗を見ながら見直していくこととなります。
- ・今回、前計画と違いまして、初めてこうした目標の設定をさせていただきました。市だけでは、なかなか動かない部分も含めての目標数値ということで、設定が大変に難しいところがあり、若干躊躇した部分もあります。ただ、必要なものですので、今回、初めて掲げさせていただきました。
- ・自転車損害賠償責任保険の加入の部分について（資料 4、68 ページの注釈）4 番の項目で、中間的な見直しをあえて挙げているのは、全国的に保険加入率が、非常に早いスピードで上がっているところがありまして、長期的な部分として見通しがきかないということもあります。そのため、この部分について中間見直しをあえて書かせていただいたわけです。基本的には全体を通して 69 ページの考え方で、しっかりと中間見直しを進めていきたいというのが基本的な考え方であることをご理解いただきたいと思います。

委員（市民団体代表者）：

- ・目標設定で、走りやすさとありますが、街路樹があつて、その根っこが車道や自転車が走る空間に張り出しているところが何ヶ所か見受けられますので、その管理をお願いしたい。
- ・市内には、ケヤキやイチョウなどの並木がありますが、その落ち葉が収集されていないことがあるので滑りやすい。（自分自身も）自転車に乗っていて何度か経験しておりますので、落ち葉などの収集も徹底していただきたい。
- ・（路面が）濡れていると滑りやすい。そういう箇所ちょっとした凸凹で自転車のハンドルが取られることがある。また、見通しの悪い箇所を確認することで、自動車や自転車の飛び出し時の安全対策になり良いのではないかと思っている。
- ・事故件数について、140 件から下げるということですが、富山県は横断歩道でなかなか車が止まらなるとされており、全国でもワースト上位である。テレビやラジオを通じて、横断歩道を渡ろうとする自転車や歩行者に、「止まれ」という広報をしていただきたいと思います。

事務局：

- ・補足ですが、自転車の事故件数が 140 件ということで、令和元年の基準を下回ることが目標の数値としてございます。この 140 件というのも、5 年前の平成 27 年には 226 件ということでしたので、約 4 割減少しております、事故件数としては、大きく減少傾向にあります。県警察の皆様はじめ交通安全協会の方々と、今後とも協力して減少に努めてまいりたいと考えております。

委員長：

- ・街路樹のお話がありましたが、富山市のフラワーバスケットについて、富山は、非常に都市の景観が守られており、それは観光客向けではなくて、市民の皆さんがまちを愛するようという意味だそうですね。市民参加が大変に素晴らしいと東京の先生が感心されていました。
- ・街路樹の根で危ないところは確かにあるのですが、富山では景観の面で頑張っている部分もあります。街路樹が無くなると汚いまちになってしまい、まちを愛するよう頑張っていますので、そこはうまく共存をしていかなければいけないと思っています。
- ・落ち葉やタイルについて、自転車で走る時に滑ることもありますので、気を付けてくださいと事務局から伝えていただくということでしょうか。

事務局：

- ・走りやすさについて、街路樹は、緑による潤いのあるまちづくりということでイチヨウやケヤキを植えています。それについては、市民の方の憩いの場となっていますので、維持していきたいところですが、根っこによるアスファルトの盛り上がり危険なところもあります。
- ・市の道路管理者からは、根上がり対策を実施していくと聞いています。落ち葉の収集の徹底についても、道路管理者にお伝えします。

委員（スポーツ振興関係者）：

- ・目標数値の考え方について、まず、「はしる」について、14.9 km から 39.7 km ということで、24.8 km あまりを 10 年間で整備されるということです。今までの計画でも 10 年間で 24.7 km あまり、年平均すれば 2.5 km あまりの（整備と）なっています。今までは歩道上での整備が多かったのではないかと思います。歩道もかなり狭くなってきているので、今後はおそらくナビラインか何かの形で、あるいは自転車帯といいますか、そういう整備を行うと思いますが、建設部や活力都市創造部との連携が必要になってくるのではないかと思います。今後 10 年間で、どのように考えておられるのかということを含めてお願いしたいと思います。
- ・「とめる」について、駅前の駐輪場 1,295 台が基準で、10 年後の目標が 1,400 台となっています。先ほど今後の駐輪場整備について、約 1,800 台という数字があったかと思います。その 1,800 台に対し、1,400 台は約 77% あまりになってくるので、この考え方について詳しくお聞きしたいと思います。
- ・「まもる」について、「はしる」で申しました歩道において、自転車歩行者（の通行位置）を区別されているのでしょうか。なかなか（通行位置を）守ってもらえていないというのが現状かと思います。これは啓発の部分になりますが、例えば春、夏、秋、年末の交通安全運動等に合わせて、街頭指導の検討をお願いしたいと思います。

委員長：

1点目につきましては、48ページの整備の考え方にしたがっていいかなと思います。2点目につきましては先ほど説明していただきましたが、事務局に（改めて）説明していただこうと思います。3点目は啓発についてです。

事務局：

- ・「とめる」について、富山駅周辺の1日当たりの駐輪台数ですが、基準年度は令和元年が1,295台であり、今現在の収容台数1,589台に対し、81.5%の利用率となります。令和12年度の目標数値ですが、約1.1倍利用者を増加させていくことを目標としており、そこで1,295台の1割増し、約1,400台としたところ です。
- ・今後の駅周辺の駐輪場の整備について、駅北駐輪場の移転や地铁の高架化がありますので、取り壊しや作り直しを想定し、将来的には約1,800台分の駐輪可能台数を確保していきたいと考えております。その際には、1,800台あまりに対しての、1日あたり駐輪台数1,400台ということで、稼働率としては71.6%であり、空きがあればより駐輪しやすくなるという環境も考え、こういう数字を設定しているところ です。
- ・先ほどの説明にもありましたマナーが悪いと思う人の割合をマイナス10%とする目標と関連しております。駐輪場のマナーが悪いという主なものとしては、とめ方が悪いということが自由回答の欄でございました。とめ方が悪いというのは、やはりラックに入れずにとめている方が多いということで、そういうことを踏まえ、収容台数はより大きく1,800台として掲げております。

委員長：

街頭指導について、警察関係者の方からお話をいただけますか。

委員（警察関係者）：

- ・春・秋の全国交通安全運動について、特に今は、高齢者の事故が多いものですから、高齢者（の事故防止）に力を入れているところです。4月になると、新入生が学校に入学するため、歩行者の横断歩道の渡り方などについて、各警察署の方で幼稚園もしくは保育園などで教育を行っているところです。保育園の場合だと、仮設の横断歩道を作ったり、小学校の場合だと、実際に通学路を歩いて危険箇所を点検したり、そういったことを実施しております。
- ・小学生の自転車指導については、4年生から5年生、このあたりを対象にして、実際にグラウンドで、模擬道路、信号機、横断歩道などいろいろなものを想定して、実車訓練を実施しています。
- ・中学校に関しては、サイクル安全リーダーというものを指定しております。これは、警察署長から1年間、生徒をサイクル安全リーダーとして任命し、啓発を行っております。また月に1回、自転車で通学する生徒たちに、危険な行為もしくは安全な乗り方について啓発を行っております。また、警察だけでなく、毎月、1日、15日の交通安全県民運動も実施しております。
- ・横断歩道の話が先ほどありましたが、横断歩道での一時停止の割合が、全国的に非常に悪い状況です。最下位に近いということで、去年、各警察署で横断歩道に対する取り締まりを実施しました。なかなか数字的には一気に上がってはいないのですが、継続しているところです。横断歩道を警察が取り締まっている、そういう意識ができれば、守っていただけるのかなと考えています。

- ・そういったことを考えると自転車の走行に関しても、警察官が街頭活動などで、できるだけ見せる活動をとっているのですが、人数的な制約もありまして、すべてを実施できるものではない状況です。
- ・特に雪が溶けて走りやすくなると、どうしても車のスピードが速くなります。今までより交通のマナーが悪くなるので、そのためにも、今一度、強く取り締まって、交通のマナーを戻そうというのが、春の交通安全運動の趣旨になっています。そして9月は、日没が早くなって暗くなるというタイミングです。その時々状況を見ながら、警察でも、自動車、歩行者、自転車、すべてに対して、啓発活動を行っていきたいと考えています。

副委員長：

駐輪場のマナーが悪いという点について、きちんとラックにとまっていけないといった現状があるということでしたが、1,295台の中に、そういった自転車はカウントされていますか。

事務局：

カウントしています。おそらく、慌てている方でラックの外にとめていく方がおり、マナーが悪いといった現状があります。

副委員長：

現状だと、駐輪場の収容台数を増やすと、利用する人も多くなるのですが、ラックの外にとめる人も多くなる可能性があります。マナーが悪いと思う感覚的な指標もとても大事だと思います。所定でない場所にとめている割合を減らしていけないかと思います。(マナーの悪い自転車に関する)具体的な数値として追っていくことも、今後、大事ではないかなと思いました。

委員長：

今からの指標設定は難しいと思いますが、少し考えていただければと思います。いかがでしょう。

事務局：

- ・マリエとやま横の東暫定自転車駐車場は、収容台数を大きく超過した稼働率となっています。それ以外の富山駅南第1、第2自転車駐車場におきましては、どちらも朝夕、駐輪場の管理人がおりまして、マナーに関して注意しているところです。
- ・所定の場所にとめていない、そうした割合を指標の1つにはどうかというご意見ですが、そうした状況を測るためには、駐車状況をずっと見ている必要があるなど、数値的な指標として捉えにくい部分もあるかと思います。マナー面に関しては、駐輪場を整理する者を配置しておりますので、そういったことを引き続き実施して、マナーの改善に努めていきたいと考えております。

副委員長：

- ・指標としてはなかなか難しいということで、引き続き、整理員の方をお願いして、改善に努めていただければと思います。

- ・東暫定自転車駐車場は（利用利が）100%を超えているということなので、（収容台数を）増やしていくことで改善していただければと思います。

委員（交通事業者）：

- ・MaaS について、前回の内容を盛り込んでいただきありがとうございます。しかし、場所が「その他」の項目になっており、どちらかという観光イメージで話をしたつもりだったので、観光面での自転車の活用という観点から、MaaS を使って富山のまちや観光地をより楽しんでくださいという記載として頂ければと思います。
- ・資料4の68ページのアヴィレの利用回数について、増加とだけなっていますが、これは増加というのが精一杯ということですか。それとも観光のお客様にもっともってご利用いただけるようにということでしょうか。可能であれば、もう少し盛り込むことができないでしょうか。
- ・現在の非常に厳しい状況において、観光のお客様という観点が、少し抜けがちになるかもしれませんが、コロナ禍が終わり、お客様が戻ってくれば、必ずや自転車を使ってまちの中を周遊される方は出てくるのではないかと思います。そういう方々に気楽にシェアサイクルを使っていただくために、我々が提供をしているMaaSなどを活用して、情報発信を、精一杯できたらと考えておりますので、どうかその観点をまた頭に置いていただければと思っております。特に記載という意味ではなく、観光部局とうまく連携して、力強くできればと思います。

事務局：

- ・アヴィレの利用回数についてですが、基本的には民間会社の運営であり、いろいろお話を伺いましたところ、現時点においては、ここ数年の間で新規のステーションの建設予定がないことから、現状の中での利用率を上げる、増加という形にさせていただきたいということでした。
- ・ちなみに2018年には、呉羽丘陵ステーションと、民俗民芸村のステーションの2カ所を設置していることから、観光面等においてもいろいろ力を入れていと伺っております。

委員（市民団体代表者）：

アヴィレについて、どうやって利用するのか分からないです。観光客だけでなく、一般市民の方にも利用方法を知ってもらうことで、利用者も増えていくのではないのでしょうか。

副委員長：

市民の利用として、1日は借りないけれども、30分だけ利用したいといったように様々な形態があると思われまます。より柔軟に利用できるようになったらよいという声を耳にするので、検討いただければと思います。

事務局：

- ・アヴィレに関しまして、導入の経緯は、環境に配慮したまちづくりとの一環でありました。現在は、観光の側面で、いろいろな方にご利用いただきたいということがあるかと思えます。

- ・ご意見にありましたように、利用の仕方がわからないといったところは、本来、もう少し改善していい部分ではないかなという認識はあります。観光だけではなく、市民の方々に利用方法が知られていない点については、民間事業者の経営の観点がございますので、すぐにということではありませんが、もう少し市民利用がしやすいということについて、いろいろと働きかけをしております。
- ・利用頻度につきましては、市民の方への広報を進めていくなかで、利用増加と書かせていただいているところでございます。

副委員長：

どうか市民の方のご意見を、市の方から届けていただければ、互いに良い方向に行くのではないかと思います。よろしくお願いします。

委員長：

時間の都合もございますので、議事の4)と5)を進めさせていただきます。すでに、計画書本編の方にご意見をかなりいただいているところですが、次期富山市自転車利用環境整備計画について、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

- ・「資料4：次期富山市自転車利用環境整備計画 本編」、「資料6：今後のスケジュール」を説明
- ・「資料5：次期富山市自転車利用環境整備計画 概要版」を紹介

委員長：

- ・次第4)次期富山市自転車利用環境整備計画と5)今後のスケジュールにつきまして、ご質問ご意見がございましたらお受けしたいと思います。
- ・皆さんがお考えの間に、少しお話をしたいと思います。去年、私がアンケートを実施した際、「交通安全について、誰が子供たちに教えていく責任を持つべきか」と質問をしました。私としては、行政や警察といった回答が多いことを想定していましたが、一番多かった回答は家庭でした。
- ・実は、交通安全教育の基礎は家庭であり、いろいろなことが進んできているので、あえて(計画書に)記載の必要がないので、行政のいろんな役割を記載しています。
- ・現在は、学校や警察がいろいろな交通安全教育を実施しております。しかし、もともとは家庭できちんとされていたのですが、少しずつ、それは学校や警察の役割となっていきました。私は2人の子どもがいるのですが、(交通安全教育について)社会ではなく家庭で教えていかなければならないと感じます。
- ・今の段階は、皆さんの家庭で(交通安全教育を)されていると思いますが、(行政の)役割化が進んでいくと、「(交通安全教育は)家庭ではなく、社会や学校が行うことである」となっていくのは良くないことです。話がそれましたが、丁寧に計画づくりを行っているからこそ、いろいろ忘れていくことがあるなと思ったというお話です。要は、本当に大事なところというのは、皆さん既に持っていて、どこかで皆さんにご理解をいただかなければいけないなと思った次第です。

副委員長：

- ・調査に基づいた素晴らしい計画になったと思います。この計画を実現していくためにも、市民協働で、一丸となって行っていけたらと思います。
- ・今後、社会実験など行う際には、例えば該当箇所を通行しているドライバーの意見を聞くといったことや、マスコミの方に目的や趣旨を説明し、より関心を集める報道を行ってもらおうといったことが有効なのではないかと思います。

委員長：

- ・いろいろな交通計画を考える時に、賛成反対と分かれる案件がいくつかございます。そういう時に、反対の人というのは、実は本質的には反対意見ではなくて、よく知らないからという場合があります。計画の内容に関心をもつていただくことは、ありがたいことです。概要版などで周知し、今後とも市民の方に継続的に関わっていただくということをぜひお願いしたいと思っております。
- ・第4回の会議をもちまして、皆様にご協力いただきました、自転車利用環境整備計画検討委員会は終了となります。皆様には、大変なご協力を賜りましてありがとうございます。副委員長からもお話がありましたように、非常に私自身も誇れるようなちゃんとした内容になっております。本日、いただきましたご意見、それにつきましては、事務局と私の方で反映させていただきたいと考えております。勝手ではありますが、ご理解をよろしくお願いたします。
- ・皆さんの協力のもと、このような計画ができたこと、非常に大事なことだと思っております。これだけで終わらせるのではなく、実際のものとして生かしていくのが大事です。計画を作って終わりというのではなく、計画をきちんと実行して、それを見守っていくことが大事だと思います。今後ともご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。

閉 会

事務局：

- ・猪井委員長どうもありがとうございました。本日議論いただきました目標数値につきましては、大きく変えるものではございませんが、一部調整させていただくこともありえます。そのことにつきましては、委員長一任ということにさせていただきますようお願いいたします。
- ・それでは改めまして、委員の皆様方には、これまで計4回の検討委員会で、精力的にご意見ご提案を頂戴し、次期自転車利用環境整備計画の策定にご協力をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。本市における今後の自転車活用の推進について、皆様方の一層のご支援ご協力をお願いいたしまして、本検討委員会を閉じさせていただくことといたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。それでは閉会とさせていただきます。

－以上－

※発言内容を一部整理しております。